

①上位の政策名	政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり	
②施策名	施策目標2-3 児童生徒の問題行動等への適切な対応	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 初等中等教育局児童生徒課 (課長: 木岡保雅)	
④基本目標 及び達成目標 ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上が っているが、一部 については想定ど おり達成できなかつ た エ= 想定したどおりに は達成できなかった ア= 想定した以上に順 調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが 見られる エ= 想定したどおりに は進捗していない	<p>基本目標2-3 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 学校・家庭・地域社会が一体となって、学校における暴力行為・いじめ等の問題行動及び不登校を解決する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=全ての項目において、「想定した以上に達成」「想定した以上に順調に進捗」との達成度合いがみられ、問題行動等が概ね解決している状況に至っている。 イ=全ての達成目標において、「想定どおり達成」、「概ね順調に進捗」との達成度合いが見られる。 ウ=一部の達成目標において、「一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった」、「想定どおり達成できなかった」との達成度合いが見られる。 エ=すべての達成目標において、「概ね順調に進捗」、「想定した以上に達成」との達成度合いが見られない。</p> <hr/> <p>達成目標2-3-1 (基準年度: 14年度 達成年度: 17年度) 全国の公立中学校において、全ての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=当該年度のスクールカウンセラー配置予定校数を100%として、100%以上の配置状況 イ=当該年度のスクールカウンセラー配置予定校数を100%として、90~100%の配置状況 ウ=当該年度のスクールカウンセラー配置予定校数を100%として、60~89%の配置状況 エ=当該年度のスクールカウンセラー配置予定校数を100%として、59%以下の配置状況</p> <hr/> <p>達成目標2-3-2 (基準年度: 16年度 達成年度: 17年度) 小学校における教育相談体制の充実を図り、不登校などの未然防止や早期発見・早期対応、学校運営の課題や児童虐待への対応等について研究し、その成果の普及を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=47都道府県すべてにおいて、小学校における教育相談体制のあり方について、調査研究結果を管下の小学校に周知している。 イ=47都道府県のうち80%以上の割合で、小学校における教育相談体制のあり方について、調査研究結果を管下の小学校に周知している。 ウ=47都道府県のうち40%以上の割合で、小学校における教育相談体制のあり方について、調査研究結果を管下の小学校に周知している。 エ=47都道府県のうち40%以下の割合で、小学校における教育相談体制のあり方について、調査研究結果を管下の小学校に周知している。</p> <hr/> <p>達成目標2-3-3 (基準年度: 15年度 達成年度: 17年度) 不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・センター)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=不登校児童生徒数全体に占める教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合が50%以上 イ=不登校児童生徒数全体に占める教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合が40%以上 ウ=不登校児童生徒数全体に占める教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合が30%以上 エ=不登校児童生徒数全体に占める教育支援センター等の学校外の機関</p>	<p>達成度合い又は 進捗状況</p> <p>一定の成果が上が っているが、一部につ いては想定どおり達 成できなかった</p> <p>想定どおり達成</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>一定の成果が上が っているが、一部につ いては想定どおり 達成できなかった</p>

	<p>で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合が 30 % 以下</p> <hr/> <p>達成目標 2-3-4 (基準年度: 14 年度 達成年度: 17 年度) 学校・教育委員会・関係機関からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりについて研究し、その成果の普及を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=全国におけるサポートチームの結成件数、対象人数ともに前年度に比べ 10 % 以上増加 イ=全国におけるサポートチームの結成件数、対象人数ともに前年度より増加 ウ=全国におけるサポートチームの結成件数、対象人数いずれか一方が前年度より増加 エ=全国におけるサポートチームの結成件数、対象人数ともに前年度より減少</p>	<p>想定どおりに達成</p>
	<p>達成目標 2-3-5 (基準年度: 17 年度 達成年度: 18 年度) 児童虐待の予防及び早期発見のための方策等について、調査研究し、その成果の普及を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=調査研究により児童虐待の予防及び早期発見のための方策等について成案を得るとともに、教育委員会等への通知を行い、その成果の普及を図った イ=調査研究により児童虐待の予防及び早期発見のための方策等について成案を得た ウ=児童虐待防止に関する調査研究に着手し、教育委員会等関係機関における虐待対応の実態や職員意識等について調査を行った エ=児童虐待防止に関する調査研究に着手した</p>	<p>概ね順調に進捗</p>
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p>	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p>	
	<p>達成目標 2-3-1 【平成 17 年度の達成度合い】 平成 17 年度予算では全国の公立中学校約 1 万校への配置を予定していたところだが、平成 17 年度配置計画では予定校数と同程度の配置が為されており(配置校 9,694 校/配置予定校数の 94 %)、想定どおりに達成と判断。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 スクールカウンセラーの配置校においては、不登校や問題行動等の発生割合が未配置校と比較しても大幅に改善されているなどの一定の成果もあり、そうしたことを踏まえて、全校配置を目指してきたところであるが、各年度ごと、概ね予定どおりの配置で推移しており、教育相談体制の整備が図られた。</p>	
	<p>達成目標 2-3-2 【平成 17 年度の達成度合い】 平成 17 年度予算では「子どもと親の相談員」940 校、「生徒指導推進協力員」188 地域に配置し、小学校における教育相談体制と生徒指導体制の充実を図り、不登校や問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応、関係機関との連携のあり方等について、モデルとなる取組を調査研究するとともに、それらの取組を普及することで小学校における教育相談体制と生徒指導体制の充実を目的としているが、平成 17 年度においては、974 校に「子どもと親の相談員」、223 地域に「生徒指導推進協力員」の配置がなされ、学校における教育相談体制・生徒指導体制のあり方等について調査研究を実施している。これらの調査研究の成果について、87.2% (41/47) の都道府県において普及が図られているところ。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 子どもと親の相談員の配置校においては、不登校や問題行動等の発生割合が未配置校と比較しても大幅に改善されているなど一定の成果もあり、小学校における教育相談体制のあり方についての事例も相当蓄積されている。</p>	
	<p>達成目標 2-3-3 【平成 17 年度の達成度合い】 平成 17 年度においては、昨年度から引き続き、スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業(以下 SSN 事業)を実施している。全国で 450 の地域を指定し、教育支援センター等を中心として、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみの不登校児童生徒へのサポートネットワークの整備について実践的な調査研究を行うとともに、協議会や不登校フォーラムを実施して、調査研究成果についての情報提供をおこなった。その結果、小中学校における不登校児童生徒数は前年度に比べ減少しており、取組について一定の成果が上がっている。しかし、不登校児童生徒数全体に占める教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合が 34.9% で、前年度を若干下回り、一部については想定どおり達成できなかったと判断する。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業での成果が指定地域以外にも普及したこと</p>	

により、全国の教育支援センターが 1,152 箇所と増加、さらには、不登校児童生徒数全体に占める学校外の関係機関による相談・指導を受けた児童生徒の割合も基準年度と比較すると増加しており、不登校児童生徒に対するサポート体制の整備が図られた。

達成目標 2-3-4

【平成 17 年度の達成度合い】

平成 17 年度は、各都道府県ごとに 4 ヶ所の地域を指定して、関係機関からなるサポートチームの組織化等、地域における問題行動を起こす児童生徒への支援システムづくりについて調査研究を実施するとともに、全国連絡協議会等を開催して研究成果の情報提供を行った。

平成 17 年の全国におけるサポートチーム結成件数は 1059 件（前年 922 件）、対象人数は 2365 人（前年 2263 人）で、それぞれ前年を上回り、サポートチームの取組を普及させることができたことから、概ね目標を達成したものと判断する。

【達成目標期間全体の総括】

サポートチームの結成件数、対象人数ともに年々増加し、基準年度と比較して、各地域における関係機関が連携した支援の取組の充実が図られた。

達成目標 2-3-5

平成 17 年 4 月より、「学校等における児童虐待防止に向けた取組に関する調査研究会議」を設置し、教育委員会への児童虐待防止に関する取組状況の調査や、アメリカ、カナダにおける児童虐待防止に向けた取組についての調査を行った。これらの調査結果を踏まえつつ、平成 17 年度中に 7 回の会議を開催して協議を行い、各学校・教育委員会における児童虐待防止に向けた取組の充実を図る方策について成案を得るとともに、教育委員会等への通知を行い、その成果の普及を図った。

従って、平成 18 年度中に研修モデルプログラムを作成・実施し、成果を普及させることに向け、概ね順調に進捗していると判断する。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

【平成 17 年度の達成度合い】

一部の達成目標に関して、「一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった」という評価であり、ある程度は児童生徒の問題行動等への適切な対応が図られてきていると考えられる。

【基本目標期間全体の総括】

平成 17 年度の達成度合いの評価において記述したように、一定程度は児童生徒の問題行動等への適切な対応が進められているといえるが、一方で、不登校児童生徒数、暴力行為、いじめなどの件数は依然として高水準であり、問題行動等への対応については、引き続き取り組むべき教育上の課題であり、新たな達成目標を追加することを含め、今後とも積極的に取組を進めていく必要がある。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標 2-3-1

平成 17 年 12 月に犯罪被害者等基本計画が策定され、スクールカウンセラー等の活用により、犯罪被害者等への支援を行うこととされたことから、平成 18 年度においてもスクールカウンセラー活用事業を引き続き推進し、カウンセラーの質を確保しつつ、公立中学校における教育相談体制の整備を図る必要がある。

達成目標 2-3-2

平成 17 年 12 月に犯罪被害者等基本計画が策定され、子どもと親の相談員等の活用により、犯罪被害者等への支援を行うこととされたことから、当該調査研究事業を引き続き推進し、平成 17 年度の調査研究結果を踏まえて、①不登校や問題行動等への早期の段階での対応の在り方、②小・中学校間の教育相談体制の接続の改善の在り方、③児童虐待への学校の対応の在り方、についての報告をまとめ、小学校における教育相談体制のあり方を全国に普及することで公立小学校における教育相談体制の整備を図る必要がある。

達成目標 2-3-3

不登校児童生徒の状況は様々であり、教育支援センター等の関係機関に通うことのできない児童生徒もいる。今年度から、スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業において、指定地域に訪問指導員を配置し、家庭にひきこもりがち不登校児童生徒への効果的な訪問指導の在り方について調査研究を実施しているところであるが、今後、このような児童生徒に対する支援についても充実していく必要がある。

達成目標 2-3-4

いじめや暴力行為、少年非行など、児童生徒の問題行動等が依然として憂慮すべき状況にある中、問題行動への対応だけでなく、未然防止にも取り組んでいく必要がある。

達成目標 2-3-5

「学校等における児童虐待防止に向けた取組に関する調査研究」においては、調査研究した成果等を踏まえ研修モデルプログラムを作成・実施する予定であり、この成果を教育委員会へ一層普及させる必要がある。

評価結果の 18 年度以降の政策への反映方針

達成目標 2-3-1

スクールカウンセラーの配置に関して、平成 17 年度配置計画では予定校数と同程度の配置が為され、想定どおりに達成されたが、不登校や問題行動等については依然として憂慮すべき状態であり、また、平成 17 年 12 月に犯罪被害者等基本計画が策定され、スクールカウンセ

ラー等の活用により犯罪被害者等への支援を行うこととされるなど、新たな課題も課されたことから、いままでの調査研究結果による児童生徒への教育相談体制を維持するために、引き続き、公立中学校における教育相談体制を整備する。

達成目標 2-3-2

「子どもと親の相談員」等の配置事業については、平成17年度配置計画では予定校数を上回る配置が為されるなど、想定どおりに達成されたが、不登校や問題行動等については依然として憂慮すべき状態であり、また、平成17年12月に犯罪被害者等基本計画が策定され、子どもと親の相談員等の活用により犯罪被害者等への支援を行うこととされるなど、新たな課題も課されたことから、これまでの調査研究結果による教育相談体制・生徒指導体制を維持するために、引き続き、小学校における体制を整備する。

達成目標 2-3-3

今年度から、これまで必ずしも十分でなかった、家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒への訪問指導等の取組の充実を図ることとしており、平成19年度以降は、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援が行えるよう達成目標についても変更する。

達成目標 2-2-4

問題行動を未然に防止するため、非行防止教室の実施など、各学校における未然防止に対する取組を促すこととしており、平成19年度以降は、予防、緊急対応、事後指導の問題行動の各段階における個々の状況に応じた支援が行えるよう達成目標を変更する。(本年5月には、教師用の非行防止教室に関する指導資料を作成し、各学校に配布したところ。)

達成目標 2-3-5

平成17年度の調査結果も踏まえ、教育委員会が有効に活用できる研修モデルプログラムを作成・試行し、普及を図る。

⑥指標	指標名	13	14	15	16	17
	公立中学校におけるスクールカウンセラーの配置校数 (達成目標 2-3-1 関係) (※1)	4,406	6,572	6,941	8,485	9,694
	公立小・中学校における、教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数(※2) (公立小・中学校における不登校児童生徒数のうち学校外の機関で相談、指導、治療を受けた児童生徒の割合(%)) (達成目標 2-3-3 関係)	43,277 (31.7)	41,184 (31.9)	41,807 (33.7)	43,086 (35.6)	41,766 (34.9)
	サポートチーム結成件数 対象人数 (※3) (達成目標 2-3-4 関係)			774 2,202	922 2,263	1059 2,365
参考指標	いじめ、暴力行為、不登校の発生数 ・いじめ(小・中・高・特) ・暴力行為(小・中・高:校内) ・不登校(小・中)	25037 33130 138722	22205 29454 131252	23351 31278 126226	21671 30022 123358	集計中 集計中 122255
	児童相談所における児童虐待相談処理件数 (厚生労働省調査)	23,274	23,738	26,569	33,408	—
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	※1 平成17年度予算における配置予定校数 ※2 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果 ※3 警察庁調べ					
⑧主な政策手段 (過去に新規・拡充事業評価を実施し、平成18年度に達成年度が到来する事業については総括)	政策手段の名称 (上位達成目標 [17年度予算額])	政策手段の概要		17年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)		
	スクールカウンセラー活用事業補助 (達成目標 2-3-1) [4217 百万円]	全国の公立中学校において、全ての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。 ※平成15年度事業評価(平成16年度新規・拡充事業)対象 ※平成16年度事業評価(平成17年度新規・拡充事業)対象		[得られた効果] スクールカウンセラー配置校では不登校やいじめ、暴力行為の発生が抑制されており、量的データを見ても、平成13年度からスクールカウンセラー配置後の16年度にかけての発生状況は、未配置校と比較して効果が現われている。 ① 不登校は未配置校12.8%減に対して配置校は14.8%減 ② いじめは未配置校14.2%減に対して配置校は21.4%減 ③ 暴力行為は未配置校3.0%増に対して配置校は13.3%減		

となっている。

調査年度	不登校生徒数
平成13年度	112, 211人
平成14年度	105, 383人
平成15年度	102, 149人
平成16年度	100, 040人

子どもと親の相談員の配置
(達成目標 2-3-2)
[501 百万円]

不登校などの未然防止や早期発見・早期対応、学校運営の課題や児童虐待への対応等について研究し、その成果の普及を図る。
※平成15年度事業評価(平成16年度新規・拡充事業)対象
※平成16年度事業評価(平成17年度新規・拡充事業)対象

[得られた効果]
① 各学校において、不登校、問題行動等への問題意識が高まった。
② 不登校傾向の児童への早期対応により、学校復帰を促進することが出来た。
③ 子どもに手をあげる保護者への相談支援により、その後の子どもの家庭内指導に役立った。
なお、配置校と未配置校の不登校や問題行動の減少比率を比較すると、以下の通りであり、未配置校と比較して効果が現われている。
① 不登校は未配置校3.2%減に対して配置校は5.4%減
② 暴力行為は未配置校18.2%増に対して配置校17.6%減

スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業
(達成目標 2-3-3)
[836 百万円]

不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、教員や教育支援センター指導員の研修、家庭への訪問指導など、不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・ネットワーク)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。
※平成15年度事業評価(平成16年度新規・拡充事業)対象
※平成16年度事業評価(平成17年度新規・拡充事業)対象

・全国の教育支援センターが1,152箇所と増加
・不登校児童生徒数全体に占める学校外の関係機関による相談・指導を受けた児童生徒の割合が増加し、不登校児童生徒に対するサポート体制の整備が図られた。

不登校への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業
(達成目標 2-3-3)
[103 百万円]

不登校児童生徒に多様な支援を行うため、実績のあるNPO、民間施設等に対し、不登校児童生徒の実態に応じた効果的な学習カリキュラム等の開発を委託する。
※平成16年度事業評価(平成17年度新規・拡充事業)対象

2年の委託期間の途中(成果の評価は困難)

問題行動に対する地域における行動連携推進事業
(達成目標 2-3-4)
[528 百万円]

【達成年度到来事業】
問題行動等を起こす個々の児童生徒に着目して的確な対応を行うため、学校、教育委員会、関係機関等からなるサポートチームの形成など、地域における支援システムづくりを行う。
※平成15年度事業評価(平成16年度新規・拡充事業)対象
※平成16年度事業評価(平成17年度新規・拡充事業)対象

問題行動等を起こす個々の児童生徒に着目して的確な対応を行うため、学校、教育委員会、関係機関等からなるサポートチームの形成など、地域における支援システムづくりを行う。
【事業期間全体の総括】
平成16年度から、問題行動等を起こす児童生徒に対する地域における支援システムづくりを行うことで、問題行動等への適切かつ効果的な対応が図られるという効果を予定して、事業を開始したものである。各指定地域において、
①関係機関との行動連携を繰り返す中で、問題行動への対応のノウハウを校内の指導体制の充実に活かすことができた。
②小学校と中学校の連携を進めることができた。
③関係機関との連携が進み、広域にまたがる問題行動への対策が検討しやすくなった。
等の成果が報告され、問題行動等に対する効果的な対応を行うための体制が整備されてきており、本事業の目的は達成されるものと判断。

学校等における児童虐待防止に向けた取組に関する調査研究
(達成目標 2-3-5)
[15 百万円]

学校・教育委員会における全国的な児童虐待防止に係る実践事例の収集や海外の児童虐待防止に向けた先進的取組に関する調査を行う。
※平成16年度事業評価(平成17年度新規・拡充事業)対象

[事業の実績]
平成18年5月にこれまでの研究成果を踏まえた報告書を公表。

⑨備考	
⑩政策評価 担当部局 の所見	※殺傷事件等の重大な問題行動に対し、文部科学省の施策がどのような効果があったかを把握するための指標を設定することを検討すべき。

施策目標2-3 児童生徒の問題行動等への適切な対応 平成17年度実績評価の結果の概要

